

医療機関で「前立腺がん検診」を受診する方へ

～自己負担額免除となる場合があります～

前立腺がん検診について

対象者

50歳以上の男性
(令和8年4月1日時点)

自己負担額

500円

自己負担額(500円)が免除となる方

①生活保護法による**生活保護世帯**に属する方
申請は**必要ありません**。病院受診の際に、必ず診療依頼書を医療機関へご持参ください。

②**住民税非課税世帯**に属する方

事前に無料受診券の発行申請が必要です。
受診後の無料受診券の発行はできません。
令和2年度より、受診後の払い戻し等ができませんので、ご注意ください。

下記のとおり、「前立腺がん検診 無料受診券」の申請を行ってください。
病院受診時に「無料受診券」を医療機関へご提出下さい。

※同一世帯の中に未申告の方がおり、世帯の課税情報が確認できない際は、発行できません。

税務課(町役場)で住民税の申告をして頂いた後、世帯の課税情報が確認でき次第、発行します。
なお、申告してから世帯の課税情報を確認できるようになるまで、1か月程度かかる場合がありますので、早めに申告をお願いいたします。

※令和7年1月1日時点で住民票が他市町村にあった方は、世帯の課税状況が確認できないことがあります。その際は非課税証明書が必要となります。

「前立腺がん検診 無料受診券」の発行申請について

苅田町役場 保険健康課(健康サポート担当)に下記の必要書類を持参してください。
* 申請書を保険健康課に用意していますので、窓口で記入していただきます。



■本人又は同一世帯人が、発行申請に来る場合

(1)本人又は同一世帯人の本人確認ができる書類

例：マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証等

* 代理人(同一世帯以外の人)が申請することもできます
* 郵送で申請することもできます
* 代理人申請や郵送での申請をご希望の方は、お問い合わせ下さい

| | |
|--------------|-----------------------------|
| 無料受診券交付申請期間 | 令和7年6月25日(水) ～ 令和7年9月29日(月) |
| 医療機関での検診受診期間 | 令和7年7月 1日(火) ～ 令和7年9月30日(火) |

【申請・問合せ先】 苅田町役場内 保険健康課 (健康サポート担当)

〒800-0392 苅田町富久町1丁目19-1 電話:093-588-1235(直通)